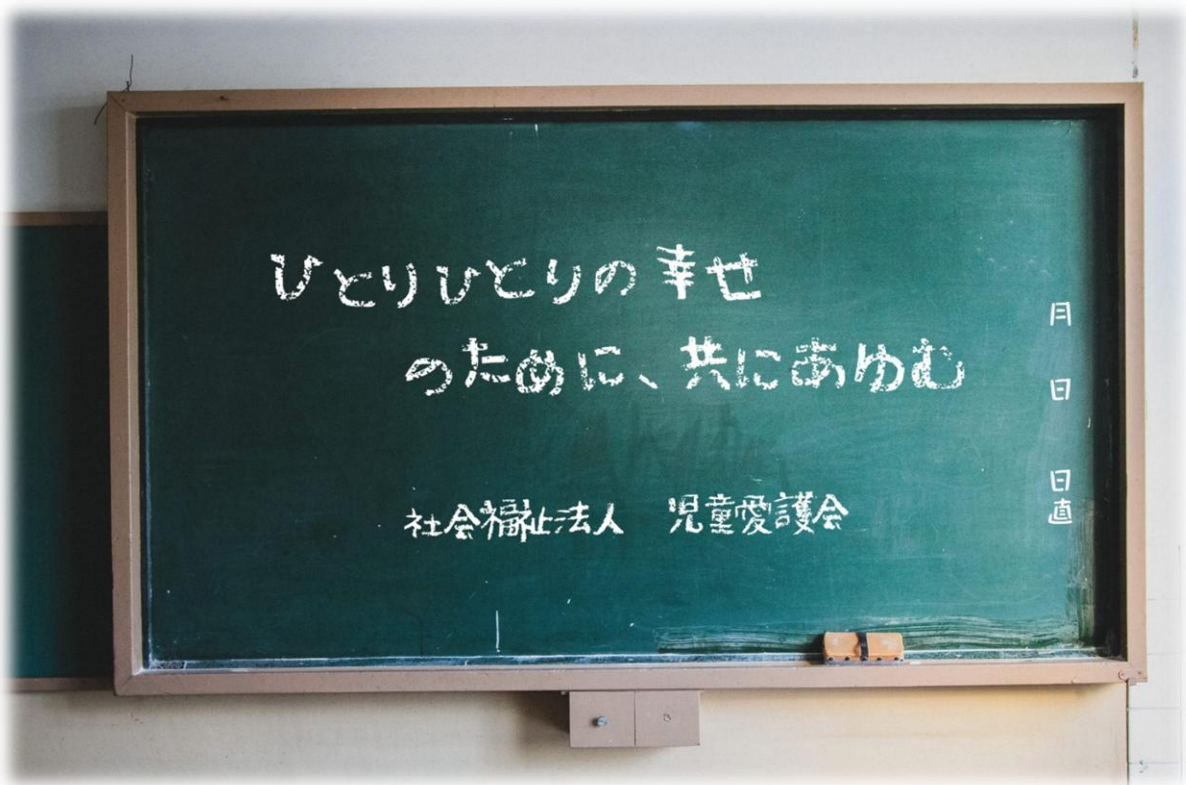


社会福祉法人 児童愛護会

事業計画

令和7年度

《2025》



法人理念

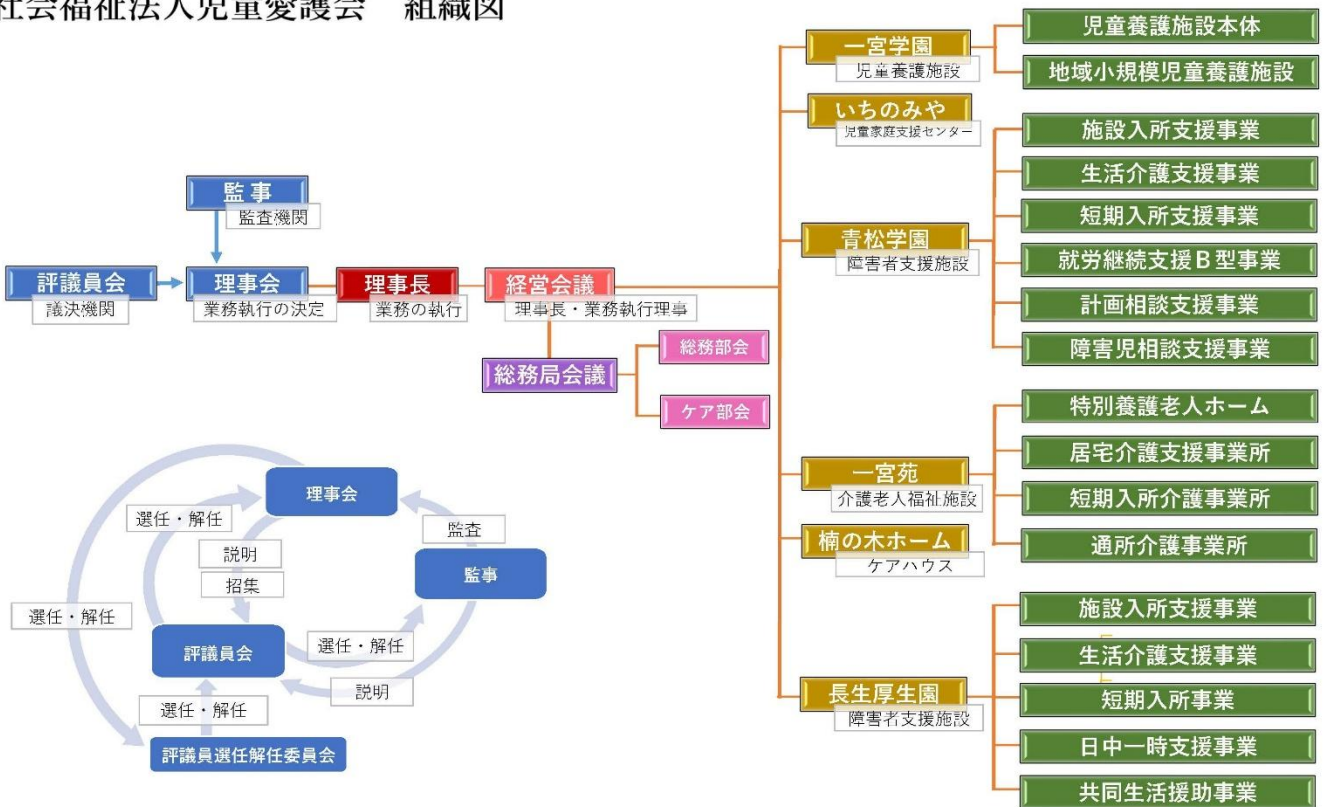
『ひとりひとりの幸せのために、共にあゆむ』

本法人は利用者の立場に立った、質の高いサービスを提供することを第一と考え、利用者ひとりひとりのきもちを尊重したサービスの提供をおこないます。

また、地域との交流の推進を図り、安心と信頼で結ばれる社会福祉施設、事業の運営を行います。



社会福祉法人児童愛護会 組織図



経営方針

- 1 本法人は地域社会の理解と支援のもとに、利用者にとって快適で心休まる生活を送ることができる拠点となることを使命とする。
- 2 本法人は、個人の尊厳保持を旨とし、利用者のニーズと意思を尊重し、自立の実現と生活の質の向上に努める。
- 3 本法人は、従事者の自己啓発を促すとともに、従事者が研修・研究に励み、質の高いサービスの提供ができるよう専門性の向上に努めることを図る。
- 4 本法人は、堅実に事業を維持実行するため経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上と経営の透明性の確保を図らなければならない。



事業運営

1 理事会の開催

日程	主な議題
令和7年 5月22日(木) 14時～	<ul style="list-style-type: none">・定時評議員会開催の承認・令和6年度児童愛護会事業報告・決算の承認・監事監査報告の承認・令和6年度児童愛護会社会福祉充実残高の試算の承認・評議員選任・解任委員会への推薦のため児童愛護会評議員候補の承認・評議員会への推薦のため児童愛護会理事・監事候補の承認・児童愛護会評議員選任・解任委員の選任・児童愛護会福祉サービス推進委員の選任・諸規程変更の承認
令和7年 6月20日(金) 14時～	<ul style="list-style-type: none">・児童愛護会理事長の選任・児童愛護会業務執行理事の選任
令和7年10月23日(木) 14時～	<ul style="list-style-type: none">・令和7年度児童愛護会補正予算の承認・諸規程変更の承認・その他・業務執行状況報告(報告事項)
令和8年 3月19日(木) 14時～	<ul style="list-style-type: none">・令和7年度児童愛護会補正予算の承認・令和8年度児童愛護会事業計画及び予算の承認・役員賠償保険の承認・諸規程変更の承認・その他・業務執行状況報告(報告事項)

上記の他、定款に定められた議決事項及び重要な事項を審議するため、適宜理事会を開催する。

2 監事監査の開催

日程	主な内容
令和7年 5月19日(月) 9時30分～	・令和6年度児童愛護会業務及び会計監査 ・その他

3 評議員会の開催

日程	主な議題
令和7年 6月20(金) 10時～	・令和6年度児童愛護会事業報告・決算の承認 ・児童愛護会監事監査報告の承認 ・児童愛護会理事・監事の選任 ・その他 ・報告事項

上記の他、定款に定められた議決事項及び重要な事項を審議するため、適宜評議員会を開催する。



一宮学園(竣工当時)

4 評議員選任・解任委員会の開催

日程	主な議題
令和7年5月下旬 10時～	児童愛護会評議員の選任

必要な場合適宜開催

5 児童愛護会経営会議

各事業所の活動状況を把握し、情報を共有すると共に必要な相互助言・検討など、児童愛護会各事業の健全運営に資する業務を掌る。 定例 月1回

日程	構成メンバー
4月 8日 ・ 5月13日 ・ 6月10日 ・ 7月 8日 ・ 8月 5日 ・ 9月 9日 ・ 10月 7日 ・ 11月11日 ・ 12月 9日 ・ 令和8年1月13日 ・ 2月10日 ・ 3月10日	理事長 ・ 施設長



6 児童愛護会総務局

各事業・部会・委員会の活動状況を把握し、情報を共有すると共に必要な相互助言・検討など、法人の中核的な役割を担い、法人一丸となった運営に資する業務を掌る。

内容		開催
理事会・評議員会開催準備	児童愛護会事務局室の備品管理	随時
入職式の開催準備	辞令交付式の開催準備	
内部経理監査の実施	監事監査実施準備	
職員表彰の実施・準備	児童愛護会総務局会議の開催	

7 児童愛護会ケア部会

内容	開催
支援・業務に係わる内容についての検討 活動報告会の実施(各施設の取り組みを発表) 児童愛護会環境整備の実実施計画 法人防災活動の計画・実施 (感染症防止を考慮し検討) 児童愛護会ケア部会会議の開催	定例 月1回



一宮苑

8 児童愛護会総務部会

内容		開催
定款・諸規程の管理及び整備 文書の受理及び発送業務 各顧問との連絡調整	本部会計業務 児童愛護会年間予定表の作成	定例 月1回

年間計画

- ① 内部経理監査
- ② 入職式・辞令交付式・職員表彰 令和7年4月1日
- ③ 消費税申告 令和7年5月31日締切
- ④ 資産変更登記 令和7年6月30日締切
- ⑤ 社会福祉法人現況報告 令和7年6月30日締切
- ⑥ 決算書類提出 令和7年7月31日締切



9 児童愛護会福祉サービス推進委員会

目的 社会福祉法第82条に基づき、社会福祉法人児童愛護会が経営する全ての社会福祉施設において、利用者一人一人に、より良いサービスを提供すること、利用者等からの相談や苦情への適切な対応および解決を目的とする。

(福祉サービスに関する苦情解決への取り組み)

委員会構成メンバー		日程
児童愛護会福祉サービス推進委員(外部)	3名	前期 令和7年9月11日(木)
児童愛護会 理事長		14時
児童愛護会福祉サービス推進責任者(各施設)	4名	後期 令和8年3月12日(木)
児童愛護会福祉サービス推進担当者(各施設)	4名	14時

10 児童愛護会研修会

- ・新任職員研修 5月
- ・職場環境向上研修 7月7日 「育児・介護休業規程について」 木村政美社労士
- ・防災研修 9月8日
- ・権利擁護研修 〈児童〉 11月10日
- ・権利擁護研修 〈障害者〉 10月6日 「障害者の権利擁護」
- ・権利擁護研修 〈高齢者〉 令和8年1月19日
- ・活動報告会 令和8年3月23日

11 正規職員採用

- ① 各施設で実施する。